

平成29年第13回茂原市教育委員会会議（11月定例会）日程

日 時：平成29年11月22日（水）15：00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議決事項なし

（報告事項）

1 平成29年度12月補正予算の要求について

2 平成30年茂原市成人式について

3 平成30年茂原市教育委員会会議等の日程について

4 行事の共催、後援及び協賛について

5 平成29年第14回（12月定例会）、平成30年第1回（1月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

6 その他

4 閉会宣言

茂原市教育委員会会議録（公開用）

平成29年第13回（定例会）

- 1 期日 平成29年11月22日（水）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後3時40分
  
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
  
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 齋藤 晟  
委員 安藤 明子  
委員 高貫 裕一郎  
委員 高仲 輝夫
  
- 4 出席職員  
教育部長 豊田 実  
教育部次長（教育総務課長） 久我 健司  
学校教育課長 鈴木 明  
生涯学習課長 長谷川 伊智郎  
体育課長 古山 茂成  
中央公民館長 内山 千里  
美術館・郷土資料館長 津田 芳男  
東部台文化会館長 渡辺 健司  
学校教育課主幹 平井 仁  
教育総務課長補佐 川崎 弘道  
教育総務課総務係長 東間 諭
  
- 5 署名人の指定  
委員 安藤 明子  
教育長職務代理者 齋藤 晟
  
- 6 傍聴人 5名

内田教育長 : ただいまから、平成29年第13回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。

本日の会議録署名人は、「安藤委員」と「齋藤委員」を指定いたします。

なお、本日の会議には、新規採用の小学校の先生5名に出席していただいております。後ほど、職場における近況、課題等について、お話をお聞かせいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより会議事項に入ります。本日は、議決事項がありません。

それでは、報告事項に入ります。

報告事項1「平成29年度12月補正予算の要求について」説明をお願いします。

久我 : 報告事項1「平成29年度12月補正予算の要求について」ご説明申し上げます。  
教育部次長 : この内容は、来週の11月29日水曜日に開会いたします定例市議会に提出する予定であることをご承知おきください。内容につきましては、取扱いにご注意願

いたいと思います。

それでは資料をご覧ください。この12月補正の要求では、歳出で1,950万1千円を要求いたします。

参考資料①をご覧ください。これは各課の補正予算の要求内容でございます。まず、教育総務課では、東郷小学校第2校舎トイレの改修工事の設計業務委託として270万円を要求いたします。配管の詰まり、老朽化による水漏れ、配管内・床等に付着した汚れから、トイレ特有の臭いがきつく、学校からも改善要望が強くあり、和式から洋式への改修を行うものです。この度は設計委託になりますので、改修工事は平成30年度に実施となります。

次に、学校教育課では、特別支援学級の児童生徒や経済的な理由で就学困難な児童生徒に対し、給食費や学用品等の就学費の援助を実施しておりますが、国からの通知によりまして、新入学時の児童生徒の学用品費等の単価の見直しにより増額となったこと。また、援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるように小学校から中学校に入学する年度の開始前に支給を行うことから、扶助費に不足が生じるため、合計で471万5千円を要求するものでございます。

次に、東部台文化会館では、施設の利用者に安全で快適な環境を提供するため、雨漏り補修工事、施設点検での報告による指摘事項がございましたことへの修繕を行おうとするもので、合計で1,116万7千円を要求するものです。

最後に、体育課では、経年劣化による施設の破損や故障による修繕、敷地内の樹木が道路に覆いかぶさり危険である状態を改善するため伐採・抜根の業務委託、また、消防署より排煙口の作動について改善の指摘があったことから、各種費用として合計91万9千円を要求するものでございます。

続いて、参考資料②をご覧ください。こちらは、台風21号による学校施設災害復旧に係る補正予算でございます。市内小中学校において、台風によりフェンスの破損、屋外照明器具の倒壊、プールの日除けテントの破損等で、合計318万4千円を要求するものでございます。

先ほど参考資料①でお話ししました補正予算は、12月の定例市議会で審議して可決いただくものですが、この参考資料②の台風21号によるものは、緊急性が高いものですので、地方自治法という専決処分という形をとります。報告事項の関連資料といたしまして、今日お手元に地方自治法の第179条の抜粋を置かせていただきました。第179条の①に「議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」とあり、こういう場合は、市長は議会の議決に依らずに専決によって予算を作ることが出来ると法で定められています。また、③にあるように「前2項の規定による処置については、普通地方公共団体の長は、次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。」となっております。こちら教育委員会会議で本来諮らなくていけなかったのですが、間に合いませんでしたので、市長による専決処分によってこの台風21号による緊急工事につきましてはやらせていただきました。そして、先ほどの参考資料①の補正予算は12月議会で議決、今回の台風21号も今お読みしたとおり、12月議会に専決処分として報告し、議会の承認を得なくてはならないということになります。

説明については以上になります。よろしく願いいたします。

- 内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。  
高仲委員 : 東部台文化会館は、建てられてから何年経ちますか。それから雨漏りは、10月の振興大会の時に見ましたが、シートをかけてあったところでしょうか。
- 渡辺東部台文化会館長 : 東部台文化会館は、昭和61年に建ちましたので31年経っております。  
また、今回補修するところはシートをかけたところですので、防水工事を行う予定です。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。  
高仲委員 : はい。  
齋藤委員 : 東部台文化会館の管理が教育委員会になったのは確か一昨年だったでしょうか。年月があまり経っていないと思いますが、それでこれだけの工事を教育委員会が行うことに対して、いかがでしょうか。
- 久我 : 東部台文化会館の管理につきましては、市長部局から平成27年度より管理を教育委員会に任せられました。教育委員会というのは、税金を課したり、独自に収

入を得ることができませんので、あくまで市長部局に対して、これだけの補修が必要だと要求をして、市長部局の限りある財源の中で査定を受けております。ですから、この度の雨漏り補修工事や今後の天井の落下防止工事等も、これは利用される市民の安全安心を担保しなくてはいけないというのは、公共施設の設置者である市の責務であると教育委員会としては考えております。

- 齋藤委員 : はい、良く分かりました。ありがとうございました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- 齋藤委員 : トイレの改修工事というのがだいぶありますけれども、幼稚園、小学校、中学校でのトイレの洋式化率というのはどの位ですか。
- 久我 : 校舎に限ってお話させていただきますと、小学校では56.2パーセント、中学校が41.9パーセント、幼稚園は90パーセントの洋式化率になっております。
- 教育部次長 : 東郷小学校の現在の洋式化率は、現在39.3パーセントということで、市の平均より低くなっておりますが、今回の設計委託で、来年度に工事が実施されたならば、71パーセント程度まで東郷小学校の洋式化率は上がることになっております。
- 齋藤委員 : それは他市と比べたときは、遜色はないのですか。
- 久我 : 手元に資料がございませんが、毎年度、国が公立小中学校のトイレの洋式化率等について、県を通じて資料が提示されます。現在、茂原市は県平均を上回っていたと記憶してございます。
- 齋藤委員 : そうですか。文化のバロメーターみたいなことを良く言われますので、引き続きお願いをしたいと思います。
- 高貴委員 : 台風21号関連の修繕の内容ですが、萩原小学校のプール日除け修繕と東部小学校のプール日除け修繕については同じ内容だと思うのですが、金額が倍近く違いますので、この辺の内容をお聞かせいただければと思います。
- 久我 : 日除けのスペースの大きさの違いと、その出幅だったということで記憶してございます。現地は、ほとんど取れてしまっているという状態で、何か別途に付帯工事がかかるということではありません。
- 高貴委員 : 大きさが違うということですね。
- 久我 : そうです。
- 教育部次長 : 分かりました。ありがとうございます。
- 高貴委員 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- 内田教育長 : それでは次に、報告事項2「平成30年茂原市成人式について」説明をお願いします。
- 長谷川 : 報告事項2「平成30年茂原市成人式について」ご説明をいたします。
- 生涯学習課長 : 「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます」という成人の日の趣旨のもと、新たに成人の仲間入りをした方々の門出を祝う「成人式」を挙行いたします。なお、式典進行は、成人式運営委員が行うほか、式典の前後に和太鼓の演奏を行います。日時は平成30年1月7日の日曜日、場所は茂原市民会館、対象者は平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方です。今年度の11月1日現在の対象者数は、788名でございます。
- 続きまして、参考資料の式次第をご覧ください。成人式の式典は、10時30分から開始します。進行は、運営委員3名が行います。開式のことばを内田教育長、その後に国歌斉唱、主催者あいさつ、来賓祝辞、新成人のことばを頂き、閉式のことばを齋藤教育長職務代理者をお願いをいたします。その後、第二部といたしまして、抽選会を行う予定でございます。
- 教育委員の皆様方におかれましては、当日は10時15分までに会場にお越しください。なお、市民会館の舞台裏の楽屋を控室としてご用意してございます。駐車場につきましては、バイパス通りの市民会館南側駐車場をご利用いただきたいと思います。よろしく願いいたします。
- 内田教育長 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- それでは次に、報告事項3「平成30年茂原市教育委員会会議等の日程について」説明をお願いします。
- 久我 : お手元の資料をご覧ください。先月の教育委員会会議で確認していただいたとおり、平成30年の茂原市教育委員会会議の定例会等の日程について、資料のと

おり調整させていただきましたので、よろしくお願いいいたします。注意点といたしましては、第1回定例会では、14時から感謝状の贈呈式があり、15時から教育委員会会議になります。第2回定例会におきましては、13時から教育委員会会議を開催し、15時から学芸等功労者等表彰式を5階の会議室で実施いたします。また、第4回定例会と第10回定例会は、13時から教育委員会会議を開催し、15時からそれぞれ総合教育会議を開催いたしますのでよろしくお願いいいたします。

内田教育長 : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項4「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。

久我 教育部次長 : 平成29年10月に教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事についてご報告いたします。内容といたしましては、後援が2件、協賛が2件でございます。よろしくお願いいいたします。

内田教育長 : それでは報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項5「平成29年第14回(12月定例会)、平成30年第1回(1月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。

久我 教育部次長 : 第14回の12月定例会につきましては、12月20日水曜日の15時より、この901・902会議室で開催いたします。

年が明けまして、平成30年第1回の1月定例会につきましては、1月31日水曜日の15時より、同じくこの901・902会議室で開催いたします。なお、当日は14時より、茂原市教育委員会感謝状贈呈式をこの会議室で行いますので、14時までにお越しいただくようお願いいたします。よろしくお願いいいたします。

内田教育長 : 日程について、よろしいでしょうか。それではそのようにお願いいいたします。その他報告がありましたら、お願いいいたします。

久我 教育部次長 : お手元に「学校再編審議会からの答申について」、「茂原市市民体育館トレーニング機器の購入について」、「茂原市学校給食センター再整備等事業の経過について」の資料を配布させていただきました。私からは、学校再編の答申と学校給食センター再整備等事業の経過についてお話をさせていただきます。

それでは、茂原市学校再編審議会会長の中山清志様から内田教育長に宛てられた答申の書面をご覧ください。本年3月に茂原市学校再編基本計画を策定し、5月より学校再編審議会において審議を重ねていただきまいりました。この度11月8日、第6回の学校再編審議会におきまして、最終案が固まり、今週の月曜日、11月20日の10時より、教育長室におきまして、中山会長より内田教育長に答申がなされました。

答申の内容について、簡単に説明いたします。答申書の中段より下の「2. 具体的な学校再編案について」でございます。優先的に実施すべき学校再編については、(1)として「本納小学校、新治小学校及び豊岡小学校の3校を速やかに統合する。校舎は新設する。」というものです。要望事項といたしまして、「統合までの間についても、新治小学校の小規模学級に対する方策を検討すること。」、「新校舎の建設場所については、本納中学校付近での建設など、利便性や安全性等を十分考え選定すること。」、「その他スクールバス等の通学手段の整備、新たに通学路となる箇所への整備についての要望がございました。

(2)といたしまして「二宮小学校と緑ヶ丘小学校を統合し、校舎は緑ヶ丘小学校を使用する。」というものです。要望事項といたしまして、「校名、校歌、校章等については、双方の住民の意見に配慮しながら決定すること。」、「一部地区の通学距離が長くなることについて、該当する地域住民の意見を聴きながら、原則としてスクールバス等の通学手段を整備する方向で検討すること。」、また「通学の安全を確保するため、新たに通学路となる箇所への整備に努めること。」という要望がなされました。

裏面をご覧ください。「3. その他」といたしまして、(1)の「早野中学校について」として、「早野中学校は適正規模である9学級以上を満たしておらず、また五郷小学校と一小一中の状態であることから、今後も通学区域の見直しを含め、当中学校のあり方を検討する。」、(2)の「それ以外の小中学校について」として、「今後の人口推移を注視しつつ、推計の見直しを含め、統廃合等の必要性を検

討する。」という宿題のような部分が3にあたります。

答申の際には、千葉日報社、毎日新聞社、朝日新聞社、日刊建設新聞社の4社の取材がありまして、本日は千葉日報と毎日新聞の記事を添付させていただきました。

続きまして、茂原市学校給食センター再整備等事業の経過についてご報告させていただきます。以前より、老朽化が著しい既存の共同調理場及び単独調理場を廃止して、新しい給食センターを建設する旨をご報告しておりますが、中間の状況を説明いたします。

事業手法につきましては、民間の活力を活用するというPFI方式によるものでございます。事業費については、予定価格として65億6,043万円ということで、こちらは設計と建設、そして15年間の給食運営、配送等が含まれております。事業者選定及び事業スケジュールの状況でございますが、現在10月に事業者からの提案書が提出されまして、12月に落札者の決定のための選定委員会、現在、大学の有識者3名と市の職員2名、その5名による審査委員会を設置して、今、膨大な資料のチェックを行っていただいているところで、12月に審査会を開いて、落札者を決定し、協定書を締結します。そして、年明けの3月に議会に対して、契約の相手方の議案を上程し、可決されましたら契約の締結という運びになります。その後、設計、工事に入りまして、予定では資料に記載のとおり、平成31年7月には完了し、開業の準備を2か月要した後、平成31年9月より新給食センターでの供用開始という運びでございます。私からは2点を報告させていただきました。よろしくお願います。

内田教育長 : それでは今の2点「学校再編審議会からの答申について」と「茂原市学校給食センター再整備等事業の経過について」報告がありましたが、まず、小中学校の再編に関する学校再編審議会からの答申について、何かご質問等ありますでしょうか。

齋藤委員 : 学校再編審議会からの答申を受けて、今後のスケジュールはどのようになるのですか。

久我 教育部次長 : 答申の内容につきましては、すでに市長、副市長まで報告が終わっております。その後、庁内でやはり新設の時期とか、そういうのを踏まえていかなくはけませんので、庁内の公共施設担当部署の庁内委員会などを活用して、土木部門での通学路整備に関しての考え方とか、そういうのを練りながら調整しながら、実施計画のたたき台を教育委員会で作っていきます。それを教育委員会会議で審議していただき、庁議という議決方法で今年度末、平成30年3月までには最初の4年間で行うべき考え方を示した実施計画を作っていきたいと考えております。

齋藤委員 : 実施計画というのは、どのようにするかをここで決めるということですね。

久我 : はい。

教育部次長  
齋藤委員

: そうすると11月8日に開催された第6回学校再編審議の資料2「新治小関連の統廃合について」に書かれている事務局としての内田教育長と豊田部長の意見を見ると、何かちょっと違和感があるのですが。これを見ると「新治の方の理解を得るのは難しくなった」と、それと「本納小を使うのは非常に難しくなった」とあるのですが、真意はどういうことですか。出来ないということですか。

豊田教育部長 : 当初、新治小学校を本納小学校に入れるという案があったのですが、その後、本納小学校が土砂災害警戒区域に指定されるという話がありまして、それを考慮して、新治小学校の児童を本納小学校に入れることは、新治地区の方たちの理解を得ることがより難しくなったということです。

齋藤委員 : それは分かるのですが、このように活字になってしまうと、如何なものかと思うのですが。

内田教育長 : 審議会で具体的な方策について審議をしていただいていたところなのですが、意見交換会や説明会を行ったりしている中で、ご承知のとおり、今回、土砂災害防止法によって、本納小学校の校舎が土砂災害警戒区域に、一部が土砂災害特別警戒区域に近々指定される可能性が高くなったということがありました。それを受けて、新治地域の方々からこの崖は非常に危険ではないかという意見が多く出されましたので、地域の方々の理解を得るのはこのことによって今まで

- よりもより難しくなった状況にありますということを言いました。
- 齋藤委員 : 要するに統合するのが難しくなったのではなくて、理解を得るのが難しくなったと、こういうことですか。
- 内田教育長 : そうです。
- 齋藤委員 : お二人が難しくなったと言っているのですが、こう言われてしまうと前に進むのを自ら断っているような気になってしまうのですが。
- 内田教育長 : 理解を得るのが難しくなったということを審議会で事務局側として話をした訳です。審議会では、最初は答申の(1)が、「新治小学校と本納小学校を統合し、本納小学校の校舎を使用する。将来的には豊岡小学校も統合し、校舎は新設する。」という案が出されていたのですが、審議会はいろいろな状況を見ながら、情報を得ながら、この最終的な答申では、「新治小学校を本納小学校に入れて将来的に」ということではなくて、「本納小学校、新治小学校及び豊岡小学校の3校を速やかに統合する。校舎は新設する。」という答申になったということです。審議会も新治小学校を本納小学校に入れるという案は最初書いてあったのですが、今回は書いて出してこなかったということです。
- 齋藤委員 : 何か難しくなってきたなという感じがします。確かに崖の問題が出てきたから難しくなったのは事実ですが、それに拍車がかかってしまったような気がします。皆さんはどうですか。
- 高貫委員 : 齋藤委員が求められている意見と一致するかどうか分かりませんが、私が思ったのは、最初、本納小学校に新治小学校が入って一緒になり、将来的に豊岡小学校を含めた3校でということ、2段階の構えだったと思うのですが、今回のこの答申では、1段階目を無くして、いきなり2段階目のことを最初からやろうということだと思います。そうすると、子どもたちにとって速やかに統廃合して、1日も早くそういう環境を作ってあげたかったのが、新しく学校を造ることになると、時間的にも今までよりも少し伸びるのかなというのが心配です。
- 齋藤委員 : 要するにそれには一緒になるということが前提にありますよね。
- 高貫委員 : そうですね。一緒になるということはもちろん良いと思っています。ですから、もうそれで決まったのであれば、進めていただくとともに、1日も早く新しい学校を造っていただきたいというのが個人的な意見です。
- 内田教育長 : 実際、2段階構えで考えていたその第1段階が実施されるよりも、今回のこの答申でやった場合というのは、やはり少し伸びるような感じですか。
- 内田教育長 : これからこの答申を踏まえて、先ほどもお話にあったようにいろいろなことを調整しながら教育委員会として実施計画を作るということですが、審議会では、最初の案には「速やかに」という言葉が入っていなかったのです。ですから、高貫委員のご意見のようにやはり本納小学校と新治小学校を一緒にすること、審議会は最初の案よりもそれはやらないで3つを一緒にすることだったので、時間がかかってもいけないから速やかに統合するということで、こういう答申になってきているのと、要望事項の一番上にあるように統合までに時間がかかると今の新治小学校の小規模学級で勉強している子どもたちのことがあるので、「統合までの間についても、新治小学校の小規模学級に対する方策を検討すること。」ということをつけ加えてこの答申を出されてきています。
- 高貫委員 : 個人的には目指すところを最初から目指すので良いのではないかと思います。ですが、心配されるのは「速やかに」というところなので、そこを何とか補えるようにしていただければ良いのかなというのが意見です。
- 齋藤委員 : もう少し考えてみます。ありがとうございました。
- 内田教育長 : 他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- 内田教育長 : それでは、次にもう一つ報告のあった茂原市学校給食センター再整備等事業の経過について何かご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。
- 古山体育課長 : それでは、他に報告事項がありましたら、お願いいたします。
- 古山体育課長 : お手元にお配りした資料をご覧ください。茂原市市民体育館のトレーニング室の老朽化した機器を入れ替え、新たに設置する機器と今後のスケジュールに

なります。

本件は、8月の教育委員会会議におきまして、平成29年度9月補正予算要求の説明の中で、すでに報告させていただいておりますが、この度、国の地域再生計画における事業認定が11月7日に決定したことにより、事業の執行に際し、トレーニング機器の購入金額が2,000万円を超えることから、契約にあたり市議会の議決が必要となります。備品購入費として、2,690万3千円の予算要求を補正予算で行っております。市議会の議決を要する案件については、教育委員会会議での議決事項となっておりますが、本日の教育委員会会議では、契約の相手方と購入にかかる金額が決まっておりませんので、議案として上程できませんでした。本件の契約にかかわる入札は、12月5日に行なわれる予定で、このときに契約の相手方と購入にかかる金額が決定します。これを受けまして、トレーニング機器の財産取得に関する議案を市議会に提出することとなります。本件の教育委員会会議での議決に関しましては、茂原市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により決定し、事務手続きを進めさせていただきたいと考えております。契約の相手方と購入にかかる金額につきましては、12月の教育委員会会議で改めて報告させていただく予定です。

なお、参考資料として「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」を添付させていただきました。第3条に「議会の議決に付すべき財産の取得として、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」という規定に基づきまして、今回報告させていただきました。よろしくお願いたします。

内田教育長 : それでは、茂原市市民体育館のトレーニング室の機器の購入についての報告がありました。何かご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。その他報告がありましたら、お願いたします。なければ、以上で第13回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月20日

教育長 内田 達也

署名委員 安藤 明子

署名委員 齋藤 晟